

健全化比率DB (新居浜市)

『健全化比率DB』は、健全化比率の基礎データからの分析、他団体との比較、独自比率の算定などができる、市区町村財政分析データベースです。

「*」印は、財政統計研究所の算定データです。

資料作成/財政統計研究所		データ年度 選択団体名	2007(H19)年 新居浜市	2008(H20)年 新居浜市	2009(H21)年 新居浜市	2010(H22)年 新居浜市	2011(H23)年 新居浜市	
健全化判断比率一覧	1-001	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-)	3.93	3.63				
	1-002	実質赤字比率 *	4.10	3.77				
	1-003	早期健全化基準(11.25～15%)	-12.08	-12.01				
	1-004	(参考)公営比率 *	12.60	11.28				
	1-005	補正公営会計連結黒字比率(+) 又は 補正公営会計連結赤字比率(-)	13.14	11.72				
	1-006	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-)	16.53	14.91				
	1-007	連結実質赤字比率 *	17.24	15.48				
	1-008	早期健全化基準(16.25～20%)	-17.08	-17.01				
	1-009	実質公債費比率(3ヵ年平均)	12.94	11.44				
	1-010	実質公債費比率 *	13.00	8.87				
	1-011	単年度実質公債費比率(本年度)	13.64	9.27				
	1-012	補正単年度実質公債費比率(本年度)						
	1-013	将来負担比率	46.3	39.6				
	1-014	将来負担比率 *	48.6	41.4				
	1-015	補正将来負担比率	27.3	21.9				
	1-016	修正将来負担比率	28.7	22.9				
	1-017	参考資料 *	臨時財政対策債発行可能額(本年度)/標準財政規模(本年度)	4.12	3.69			
	1-018	元利償還金等に係る基準財政需要額算入額(本年度)/標準財政規模(本年度)	12.80	15.42				
	1-019	標準財政規模増減率(5年) (本年度/5年前)	3.82	12.57				
	1-020	補正標準財政規模増減率(5年) (本年度/5年前)	-0.46	8.42				
	1-021	人口増減率(5 (本年度/3.31住基人口/5年前/3.31住基人口)	-1.49	-1.49				
	1-022	人口増減率(5 (国調人口/前回・国調人口)	-1.48	-1.48				
	1-023	市町村類型等 (前年度市町村類型等)	都市Ⅲ-2	都市Ⅲ-2				
	1-024	財政統計研究所 *	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-)	3.92	3.62			
	1-025	(切捨処理後の比率)	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-)	16.52	14.91			
	1-026	実質公債費比率(3ヵ年平均)	12.9	11.4				
	1-027	将来負担比率	46.2	39.5				
	1-028	総務省 公表比率	実質赤字比率	-	-			
	1-029	連結実質赤字	-	-				
	1-030	実質公債費比率(3ヵ年平均)	12.9	11.4				
		将来負担比率	46.2	39.5				
実質赤字比率	2-031	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-) *	切捨て	3.92	3.62			
	2-032	実質赤字比率(総務省)	切捨て	-	-			
	2-033	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-) *	四捨五入	3.93	3.63			
	2-034	補正実質黒字比率(+) 又は 補正実質赤字比率(-) *	四捨五入	4.10	3.77			
	2-035	早期健全化基準(11.25～15%)		-12.08	-12.01			
	2-036	実質赤字額又は黒字額 (一が赤字) A (本年度分)		982,084	951,132			
	2-037	標準財政規模(臨時財政対策債発行可) B=C+D (本年度分)		25,004,311	26,205,561			
	2-038	標準財政規模(臨時財政対策債発行可) C (本年度分)		23,972,938	25,239,524			
	2-039	臨時財政対策債発行可能額 D (本年度分)		1,031,373	966,037			
	2-040	実質赤字比率の算定に用いた、一般	一般会計等1	会計名	一般会計	一般会計		
2-041	会計等の会計名と実質収支額 (1～	一般会計等1	実質収支額	982,084	951,132			

2-042	16) 実質赤字比率=A/B*100が負数の場合における、A/B*100の絶対値	一般会計等2	会計名	住宅新築資金等	住宅新築資金等貸付事業特別会計			
2-043		一般会計等2	実質収支額	0	0			
2-044		一般会計等3	会計名	平尾墓園事業特	平尾墓園事業特別会計			
2-045		一般会計等3	実質収支額	0	0			
2-046		一般会計等4	会計名					
2-047		一般会計等4	実質収支額					
2-048		一般会計等5	会計名					
2-049		一般会計等5	実質収支額					
2-050		一般会計等6	会計名					
2-051		一般会計等6	実質収支額					
2-052		一般会計等7	会計名					
2-053		一般会計等7	実質収支額					
2-054		一般会計等8	会計名					
2-055		一般会計等8	実質収支額					
2-056		一般会計等9	会計名					
2-057		一般会計等9	実質収支額					
2-058		一般会計等10	会計名					
2-059		一般会計等10	実質収支額					
2-060		一般会計等11	会計名					
2-061		一般会計等11	実質収支額					
2-062		一般会計等12	会計名					
2-063	一般会計等12	実質収支額						
2-064	一般会計等13	会計名						
2-065	一般会計等13	実質収支額						
2-066	一般会計等14	会計名						
2-067	一般会計等14	実質収支額						
2-068	一般会計等15	会計名						
2-069	一般会計等15	実質収支額						
2-070	一般会計等16	会計名						
2-071	一般会計等16	実質収支額						
2-072		A	一般会計等	合計(1~16)	982,084	951,132		
連結実質赤字比率	3-073	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-) *		切捨て	16.52	14.91		
	3-074	連結実質赤字比率(総務省)		切捨て	-	-		
	3-075	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-) *		四捨五入	16.53	14.91		
	3-076	補正連結実質黒字比率(+) 又は 補正連結実質赤字比率(-) *		四捨五入	17.24	15.48		
	3-077	早期健全化基準(16.25~20%)			-17.08	-17.01		
	3-078	公営会計連結黒字比率(+) 又は 公営会計連結赤字比率(-) *		四捨五入	12.60	11.28		
	3-079	補正公営会計連結黒字比率(+) 又は 補正公営会計連結赤字比率(-) *		四捨五入	13.14	11.72		
	3-080	連結実質赤字額又は黒字額 (一が赤字)	A	(本年度分)	4,133,111	3,908,090		
	3-081	標準財政規模(臨時財政対策債発行)	B=C+D	(本年度分)	25,004,311	26,205,561		
	3-082	標準財政規模(臨時財政対策債発行)	C	(本年度分)	23,972,938	25,239,524		
	3-083	臨時財政対策債発行可能額	D	(本年度分)	1,031,373	966,037		
	3-084	連結実質赤字比率の	1	一般会計等	合計	982,084	951,132	
	3-085	算定に用いた、会計	2	公営事業1	事業区分	⑧	①	
	3-086	名と実質収支額また	3	公営事業1	会計名	交通災害共済事	国民健康保険事業特別会計	
	3-087	は資金不足・剰余額	4	公営事業1	実質収支額	0	89,353	
	3-088	(1~116) 連結実	5	公営事業2	事業区分	①	⑤	
3-089	質赤字比率	6	公営事業2	会計名	国民健康保険事	老人保健事業特別会計		
3-090	=A/B*100が負数の	7	公営事業2	実質収支額	557,253	136,901		
3-091	場合における、	8	公営事業3	事業区分	⑤	②		
3-092	A/B*100の絶対値	9	公営事業3	会計名	老人保健事業特	介護保険事業特別会計		

3-093	10	公営事業3	実質収支額	0	169,619		
3-094	11	公営事業4	事業区分	②	③		
3-095	12	公営事業4	会計名	介護保険事業特後期高齢者医療事業特別会計			
3-096	13	公営事業4	実質収支額	93,600	60,016		
3-097	14	公営事業5	事業区分	0	0		
3-098	15	公営事業5	会計名				
3-099	16	公営事業5	実質収支額				
3-100	17	公営事業6	事業区分	0	0		
3-101	18	公営事業6	会計名				
3-102	19	公営事業6	実質収支額				
3-103	20	公営事業7	事業区分	0	0		
3-104	21	公営事業7	会計名				
3-105	22	公営事業7	実質収支額				
3-106	23	公営事業8	事業区分	0	0		
3-107	24	公営事業8	会計名				
3-108	25	公営事業8	実質収支額				
3-109	26	公営事業9	事業区分	0	0		
3-110	27	公営事業9	会計名				
3-111	28	公営事業9	実質収支額				
3-112	29	公営事業10	事業区分	0	0		
3-113	30	公営事業10	会計名				
3-114	31	公営事業10	実質収支額				
3-115	32	公営事業11	事業区分	0	0		
3-116	33	公営事業11	会計名				
3-117	34	公営事業11	実質収支額				
3-118	35	公営事業12	事業区分	0	0		
3-119	36	公営事業12	会計名				
3-120	37	公営事業12	実質収支額				
3-121	38	公営事業13	事業区分	0	0		
3-122	39	公営事業13	会計名				
3-123	40	公営事業13	実質収支額				
3-124	41	法適1	会計名	水道事業会計	水道事業会計		
3-125	42	法適1	資金不足・剰余額	1,724,992	1,796,591		
3-126	43	法適2	会計名	工業用水道事業	工業用水道事業会計		
3-127	44	法適2	資金不足・剰余額	698,519	696,776		
3-128	45	法適3	会計名	0	0		
3-129	46	法適3	資金不足・剰余額	0	0		
3-130	47	法適4	会計名	0	0		
3-131	48	法適4	資金不足・剰余額	0	0		
3-132	49	法適5	会計名	0	0		
3-133	50	法適5	資金不足・剰余額	0	0		
3-134	51	法適6	会計名	0	0		
3-135	52	法適6	資金不足・剰余額	0	0		
3-136	53	法適7	会計名	0	0		
3-137	54	法適7	資金不足・剰余額	0	0		
3-138	55	法適8	会計名	0	0		
3-139	56	法適8	資金不足・剰余額	0	0		
3-140	57	法適9	会計名	0	0		
3-141	58	法適9	資金不足・剰余額	0	0		
3-142	59	法適10	会計名	0	0		
3-143	60	法適10	資金不足・剰余額	0	0		

3-144	61	法適11	會計名	0	0		
3-145	62	法適11	資金不足・剰余額	0	0		
3-146	63	法適12	會計名	0	0		
3-147	64	法適12	資金不足・剰余額	0	0		
3-148	65	法適13	會計名	0	0		
3-149	66	法適13	資金不足・剰余額	0	0		
3-150	67	法適14	會計名	0	0		
3-151	68	法適14	資金不足・剰余額	0	0		
3-152	69	法適15	會計名	0	0		
3-153	70	法適15	資金不足・剰余額	0	0		
3-154	71	法適16	會計名	0	0		
3-155	72	法適16	資金不足・剰余額	0	0		
3-156	73	法適17	會計名	0	0		
3-157	74	法適17	資金不足・剰余額	0	0		
3-158	75	法適18	會計名	0	0		
3-159	76	法適18	資金不足・剰余額	0	0		
3-160	77	法適19	會計名	0	0		
3-161	78	法適19	資金不足・剰余額	0	0		
3-162	79	法非適1	會計名	渡海船事業特別	渡海船事業特別會計		
3-163	80	法非適1	資金不足・剰余額	0	0		
3-164	81	法非適2	會計名	公共下水道事業	公共下水道事業特別會計		
3-165	82	法非適2	資金不足・剰余額	0	0		
3-166	83	法非適3	會計名	0	0		
3-167	84	法非適3	資金不足・剰余額	0	0		
3-168	85	法非適4	會計名	0	0		
3-169	86	法非適4	資金不足・剰余額	0	0		
3-170	87	法非適5	會計名	0	0		
3-171	88	法非適5	資金不足・剰余額	0	0		
3-172	89	法非適6	會計名	0	0		
3-173	90	法非適6	資金不足・剰余額	0	0		
3-174	91	法非適7	會計名	0	0		
3-175	92	法非適7	資金不足・剰余額	0	0		
3-176	93	法非適8	會計名	0	0		
3-177	94	法非適8	資金不足・剰余額	0	0		
3-178	95	法非適9	會計名	0	0		
3-179	96	法非適9	資金不足・剰余額	0	0		
3-180	97	法非適10	會計名	0	0		
3-181	98	法非適10	資金不足・剰余額	0	0		
3-182	99	法非適11	會計名	0	0		
3-183	100	法非適11	資金不足・剰余額	0	0		
3-184	101	法非適12	會計名	0	0		
3-185	102	法非適12	資金不足・剰余額	0	0		
3-186	103	法非適13	會計名	0	0		
3-187	104	法非適13	資金不足・剰余額	0	0		
3-188	105	法非適14	會計名	0	0		
3-189	106	法非適14	資金不足・剰余額	0	0		
3-190	107	法非適15	會計名	0	0		
3-191	108	法非適15	資金不足・剰余額	0	0		
3-192	109	法非適16	會計名	貯木場事業特別	貯木場事業特別會計		
3-193	110	法非適16	資金不足・剰余額	76,663	7,702		
3-194	111	法非適17	會計名	0	0		

3-195		112	法非適17	資金不足・剰余額	0	0		
3-196		113	法非適18	会計名	0	0		
3-197		114	法非適18	資金不足・剰余額	0	0		
3-198		115	法非適19	会計名	0	0		
3-199		116	法非適19	資金不足・剰余額	0	0		
3-200		A	連結黒字赤字額	合計(1~116)	4,133,111	3,908,090		
4-201	実質公債費比率*		四捨五入	(3カ年平均)	12.93933	11.44291		
4-202	実質公債費比率(総務省)		切捨て	(3カ年平均)	12.9	11.4		
4-203	実質公債費比率1*		四捨五入	(前々年度分)	13.35975	12.46081		
4-204	実質公債費比率2*		四捨五入	(前年度分)	12.46081	12.99743		
4-205	実質公債費比率3*		四捨五入	(本年度分)	12.99743	8.87048		
4-206	補正単年度実質公債費比率*			(本年度分)	13.64274	9.27470		
4-207	実質公債費負担額1	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)		(前々年度分)	2,831,042	2,711,175		
4-208	実質公債費負担額2	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)		(前年度分)	2,711,175	2,834,075		
4-209	実質公債費負担額3	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)		(本年度分)	2,834,075	1,966,180		
4-210	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰		(前々年度分)	25,156,227	25,199,130		
4-211	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰		(前々年度分)	23,906,422	24,062,333		
4-212	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰		(前々年度分)	1,249,805	1,136,797		
4-213	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯		(前々年度分)	3,965,402	3,441,511		
4-214	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰		(前年度分)	25,199,130	25,004,311		
4-215	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰		(前年度分)	24,062,333	23,972,938		
4-216	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰		(前年度分)	1,136,797	1,031,373		
4-217	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯		(前年度分)	3,441,511	3,199,431		
4-218	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰		(本年度分)	25,004,311	26,205,561		
4-219	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰		(本年度分)	23,972,938	25,239,524		
4-220	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰		(本年度分)	1,031,373	966,037		
4-221	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯		(本年度分)	3,199,431	4,040,132		
4-222	前々年度分の実質公債費比率の算定に用いた、実質公債費負担額等の算出に係る基礎数値	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)		(前々年度分)	4,180,774	4,291,704		
4-223		② 積立不足額を考慮して算定した額		(前々年度分)				
4-224		③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還額		(前々年度分)	0	0		
4-225		④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債の発行額		(前々年度分)	2,495,608	1,742,402		
4-226		⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた額		(前々年度分)	1,959	1,959		
4-227		⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの		(前々年度分)	118,103	116,621		
4-228		⑦ 一時借入金の利子		(前々年度分)	0	0		
4-229		⑧ 特定財源の額		(前々年度分)				
4-230		⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入された額		(前々年度分)	993,623	857,662		
4-231		⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入された額		(前々年度分)	1,258,061	713,458		
4-232		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額		(前々年度分)	1,280,412	1,465,205		
4-233		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元金)		(前々年度分)	433,306	405,186		
4-234		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入された額		(前々年度分)	0	0		
4-235		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入された額		(前々年度分)	0	0		
4-236		⑮ 標準税収入額等		(前々年度分)	17,459,441	19,721,214		
4-237		⑯ 普通交付税額		(前々年度分)	6,446,981	4,341,119		
4-238		⑰ 臨時財政対策債発行可能額		(前々年度分)	1,249,805	1,136,797		
4-239		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方債		(前々年度分)	0	0		
4-240		⑥の内訳	PFI事業に係る債務負担行為に係るもの	(前々年度分)	0	0		
4-241			いわゆる五省協定等により、利	(前々年度分)	0	0		
4-242			国営土地改良事業並びに独立	(前々年度分)	0	0		
4-243			地方公務員等共済組合が建設	(前々年度分)	0	0		
4-244			社会福祉法人が施設の建設の	(前々年度分)	16,134	16,065		
4-245			損失補償又は保証に係る債務	(前々年度分)		0		

4-246		地方公共団体以外の者の債務(前々年度分)		0	
4-247		その他これらに準ずると認めら(前々年度分)	101,969	100,556	
4-248		利子補給に係るもの(前々年度分)	0	0	
4-249	前年度分の実質公債	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)(前年度分)	4,291,704	4,241,542	
4-250	費比率の算定に用い	② 積立不足額を考慮して算定した額(前年度分)			
4-251	た、実質公債費負担	③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償(前年度分)	0	0	
4-252	額等の算出に係る基	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債(前年度分)	1,742,402	1,683,867	
4-253	礎数値 前年度分	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた(前年度分)	1,959	1,959	
4-254	実質公債費比率	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの(前年度分)	116,621	106,138	
4-255	=A/(B-E)*100=[(①	⑦ 一時借入金の利子(前年度分)	0	0	
4-256	~⑦)-(⑧~⑭・⑱)]/	⑧ 特定財源の額(前年度分)			
4-257	[(⑮~⑰)-(⑨~⑭・	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	857,662	774,103	
4-258	⑱)]*100	⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	713,458	692,672	
4-259		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(前年度分)	1,465,205	1,732,656	
4-260		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元(前年度分)	405,186	0	
4-261		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	0	0	
4-262		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	0	0	
4-263		⑮ 標準税収入額等(前年度分)	19,721,214	21,487,536	
4-264		⑯ 普通交付税額(前年度分)	4,341,119	2,485,402	
4-265		⑰ 臨時財政対策債発行可能額(前年度分)	1,136,797	1,031,373	
4-266		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方(前年度分)	0	0	
4-267		⑥の内訳			
4-268		PFI事業に係る債務負担行為に係るもの(前年度分)	0	0	
4-269		いわゆる五省協定等により、利(前年度分)	0	0	
4-270		国営土地改良事業並びに独立(前年度分)	0	0	
4-271		地方公務員等共済組合が建設(前年度分)	0	0	
4-272		社会福祉法人が施設の建設の(前年度分)	16,065	15,995	
4-273		損失補償又は保証に係る債務(前年度分)		0	
4-274		地方公共団体以外の者の債務(前年度分)		0	
4-275		その他これらに準ずると認めら(前年度分)	100,556	90,143	
4-276		利子補給に係るもの(前年度分)	0	0	
4-276	本年度分の実質公債	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)(本年度分)	4,241,542	4,531,273	
4-277	費比率の算定に用い	② 積立不足額を考慮して算定した額(本年度分)			
4-278	た、実質公債費負担	③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償(本年度分)	0	0	
4-279	額等の算出に係る基	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債(本年度分)	1,683,867	1,374,510	
4-280	礎数値 本年度分	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた(本年度分)	1,959	1,959	
4-281	実質公債費比率	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの(本年度分)	106,138	98,570	
4-282	=A/(B-E)*100=[(①	⑦ 一時借入金の利子(本年度分)	0	0	
4-283	~⑦)-(⑧~⑭・⑱)]/	⑧ 特定財源の額(本年度分)			
4-284	[(⑮~⑰)-(⑨~⑭・	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	774,103	731,457	
4-285	⑱)]*100	⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	692,672	867,174	
4-286		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(本年度分)	1,732,656	2,190,724	
4-287		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元(本年度分)	0	250,777	
4-288		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	0	0	
4-289		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	0	0	
4-290		⑮ 標準税収入額等(本年度分)	21,487,536	23,390,584	
4-291		⑯ 普通交付税額(本年度分)	2,485,402	1,848,940	
4-292		⑰ 臨時財政対策債発行可能額(本年度分)	1,031,373	966,037	
4-293		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方(本年度分)	0	0	
4-294		⑥の内訳			
4-295		PFI事業に係る債務負担行為に係るもの(本年度分)	0	0	
4-296		いわゆる五省協定等により、利(本年度分)	0	0	
4-296		国営土地改良事業並びに独立(本年度分)	0	0	

4-297		地方公務員等共済組合が建設	(本年度分)	0	0			
4-298		社会福祉法人が施設の建設の	(本年度分)	15,995	15,925			
4-299		損失補償又は保証に係る債務	(本年度分)		0			
4-300		地方公共団体以外の者の債務	(本年度分)		0			
4-301		その他これらに準ずると認めら	(本年度分)	90,143	82,645			
4-302		利子補給に係るもの	(本年度分)	0	0			
将来負担比率	5-303	将来負担比率*	早期健全化基準(市町村350%政令市400%)	四捨五入	46.264	39.581		
	5-304	将来負担比率(総務省)		切捨て	46.2	39.5		
	5-305	補正将来負担比率*		四捨五入	48.561	41.384		
	5-306	修正将来負担比率*(連結実質黒字額を黒字要素として算定)		四捨五入	27.310	21.949		
	5-307	補正修正将来負担比率*		四捨五入	28.665	22.949		
	5-308	将来負担額	A	(本年度分)	86,803,311	84,506,851		
	5-309	充当可能財源等	B	(本年度分)	76,715,395	75,733,608		
	5-310	将来負担額(将来負担額から充当可能)	A-B	(本年度分)	10,087,916	8,773,243		
	5-311	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=E+F	(本年度分)	25,004,311	26,205,561		
	5-312	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	E	(本年度分)	23,972,938	25,239,524		
	5-313	臨時財政対策債発行可能額	F	(本年度分)	1,031,373	966,037		
	5-314	元利償還等に係る基準財政需要額算	D(=実質公債費比率の⑨~⑭・⑰)	(本年度分)	3,199,431	4,040,132		
	5-315	標準財政規模から元利償還等に係る	C-D	(本年度分)	21,804,880	22,165,429		
	5-316	将来負担比率の算定	将来負担額	地方債の現在高	51,311,999	50,819,537		
	5-317	に用いた、将来負担	債務負担行為に基づく支出予定額		1,171,140	934,133		
	5-318	額等の算出に係る基	公営企業債等繰入見込額		26,015,206	24,589,552		
	5-319	礎数値	将来負担	組合等負担等見込額	3,611	0		
	5-320	比率=[A-B]/[C-D]		退職手当負担見込額	8,282,794	8,148,191		
	5-321	*100		設立法人の負債額等負担見込額	計	18,561	15,438	
	5-322			地方道路公社	0	0		
	5-323			土地開発公社	0	0		
	5-324			第三セクター等	18,561	15,438		
	5-325			連結実質赤字額	0	0		
	5-326			組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0		
	5-327		充当可能財源	充当可能基金	9,727,767	8,308,155		
	5-328		等	充当可能特定歳入	計	17,888,877	17,785,945	
	5-329			うち都市計画税	16,436,437	16,417,093		
	5-330			基準財政需要額算入見込額	49,098,751	49,639,508		
	5-331		A	将来負担額	合計	86,803,311	84,506,851	
	5-332		B	充当可能財源等	合計	76,715,395	75,733,608	
	5-333		A-B	将来負担比率算定の分子の額	合計	10,087,916	8,773,243	
	5-334		D	算入公債費等の額	合計	3,199,431	4,040,132	
	5-335		C-D	将来負担比率算定の方母の額	合計	21,804,880	22,165,429	
	参考比率	6-336		実質黒字比率(+)又は実質赤字比率(-)		3.92	3.62	
		6-337	財政統計研究所*	連結実質黒字比率(+)又は連結実質赤字比率(-)		16.52	14.91	
6-338		(切捨処理後の比率)	実質公債費比率(3カ年平均)		12.9	11.4		
6-339			将来負担比率		46.2	39.5		
6-340			実質赤字比率	-	-			
6-341		総務省公表比率	連結実質赤字比率	-	-			
6-342			実質公債費比率(3カ年平均)		12.9	11.4		
6-343			将来負担比率		46.2	39.5		
6-344		参考比率分母(1)*	実質黒字額又は赤字額/歳入総額		2.26	2.28		
6-345		⇒歳入総額	連結実質黒字額又は赤字額/歳入総額		9.49	9.35		
6-346		実質公債費負担額/歳入総額		6.51	4.70			
6-347		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/歳入総額		23.17	20.99			

6-348	参考比率分母(2)*	実質黒字額又は赤字額/歳入一般財源等	3.19	3.21		
6-349	⇒ 歳入一般財源等	連結実質黒字額又は赤字額/歳入一般財源等	13.43	13.17		
6-350		実質公債費負担額/歳入一般財源等	9.21	6.63		
6-351		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/歳入一般財源等	32.77	29.57		
6-352	参考比率分母(3)*	実質黒字額又は赤字額/基準財政需要額	5.20	4.81		
6-353	⇒ 基準財政需要額	連結実質黒字額又は赤字額/基準財政需要額	21.87	19.78		
6-354		実質公債費負担額/基準財政需要額	15.00	9.95		
6-355		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/基準財政需要額	53.38	44.41		
6-356	参考比率分母(4)*	実質黒字額又は赤字額/基準財政収入額	5.96	5.30		
6-357	⇒ 基準財政収入額	連結実質黒字額又は赤字額/基準財政収入額	25.06	21.76		
6-358		実質公債費負担額/基準財政収入額	17.18	10.95		
6-359		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/基準財政収入額	61.17	48.85		
6-360	参考比率分母(5)*	実質黒字額又は赤字額/住民基本台帳人口	7.79	7.57		
6-361	⇒ 住民基本台帳人口	連結実質黒字額又は赤字額/住民基本台帳人口	32.80	31.09		
6-362		実質公債費負担額/住民基本台帳人口	22.49	15.64		
6-363		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/住民基本台帳人口	80.05	69.80		
6-364	健全化比率分子	実質黒字額又は赤字額	982,084	951,132		
6-365		連結実質黒字額又は赤字額	4,133,111	3,908,090		
6-366		実質公債費負担額	2,834,075	1,966,180		
6-367		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)	10,087,916	8,773,243		
6-368	参考比率分母	(1)歳入総額	43,534,978	41,801,744		
6-369		(2)歳入一般財源等	30,783,179	29,669,855		
6-370		(3)基準財政需要額	18,898,510	19,755,139		
6-371		(4)基準財政収入額	16,491,619	17,961,116		
6-372		(5)住民基本台帳人口(2012(H24)年度より外国人人口を含む)	126,024	125,689		
対前年増減	7-373 実質赤字比率	実質黒字比率又は実質赤字比率		-0.30		
	7-374 対前年増減*	補正実質黒字比率又は補正実質赤字比率		-0.33		
	7-375	早期健全化基準		0.08		
	7-376 (参考)公営比率	公営会計連結黒字比率又は公営会計連結赤字比率		-1.32		
	7-377 対前年増減*	補正公営会計連結黒字比率又は補正公営会計連結赤字比率		-1.43		
	7-378 連結実質赤字比率	連結実質黒字比率又は連結実質赤字比率		-1.62		
	7-379 対前年増減*	補正連結実質黒字比率又は補正連結実質赤字比率		-1.76		
	7-380	早期健全化基準		0.08		
	7-381 実質公債費比率	実質公債費比率(3年平均)		-1.50		
	7-382 対前年増減*	単年度実質公債費比率		-4.13		
	7-383	補正単年度実質公債費比率		-4.37		
	7-384 将来負担比率	将来負担比率		-6.68		
	7-385 対前年増減*	補正将来負担比率		-7.18		
	7-386	修正将来負担比		-5.36		
	7-387	補正修正将来負担比率		-5.72		
	7-388 健全化比率分子	実質黒字額又は赤字額		-30,952		
	7-389 対前年増減*	連結実質黒字額又は赤字額		-225,021		
	7-390	実質公債費負担額		-867,895		
	7-391	将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)		-1,314,673		
	7-392 健全化比率分母	標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む)		1,201,250		
	7-393 対前年増減*	標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を除く)		1,266,586		
	7-394	臨時財政対策債発行可能額		-65,336		
	7-395 参考比率分母	歳入総額		-1,733,234		
	7-396 対前年増減*	歳入一般財源等		-1,113,324		
	7-397	基準財政需要額		856,629		
	7-398	基準財政収入額		1,469,497		

団体指定・健全化比率DB

新居浜市・2007年～2012年・連結会計決算

サンプル・一部表示 / 財政統計研究所

財政統計資料館

<http://zaisei.net/>